

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目16 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成

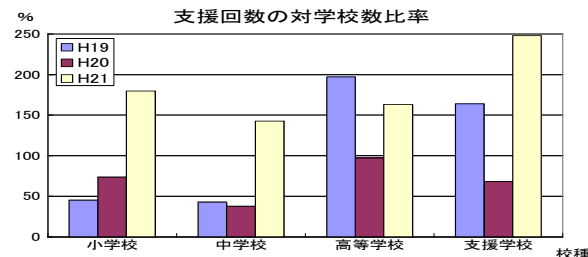
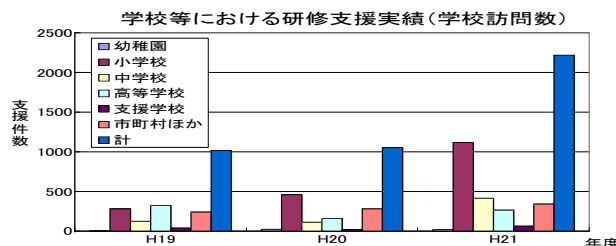
【目標】

- ・ 指導教諭等を活用した校内校外での研究授業や研修を一層拡大することにより、全教員の授業力の向上を図る。
- ・ 研修や人事異動を通じて計画的に人材育成を行うことにより、教職経験の少ない教員の育成を図る。

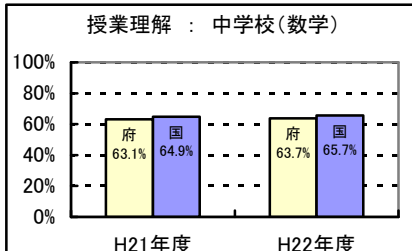
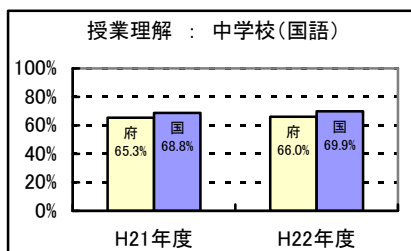
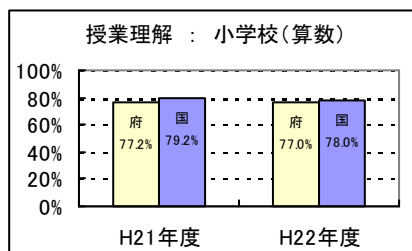
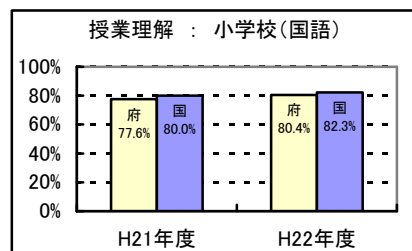
【成果（平成21年度末時点）】

○教員の授業力の向上

カリナビ等による全公立学校訪問（H21年度2,218件）を実施するとともに、研修への指導教諭等の活用をすすめた。（H20年度152件⇒H21年度227件）。



《参考》「平成22年度全国学力・学習状況調査」の「国語、算数の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合



○人事異動の推進

≪転任数・率≫

| | H21 | H22 |
|------|-------------------|-----------------|
| 小中学校 | 2,285人 (10.6%) | 2213 (10.4%) |
| 府立学校 | 935人 (9.3%) | 956 (9.5%) |

≪教員の異動基準≫

| | | | |
|-----------|------|------------------|--------|
| ＜新規採用者＞ | 府立学校 | 4年以上（ただし、最長6年まで） | H19当初～ |
| | 小中学校 | 4年以上6年以下 | H10当初～ |
| ＜新規採用者以外＞ | 府立学校 | 4年以上 | H19当初～ |
| | 小中学校 | 7年以上10年以下 | H10当初～ |

【課題】

○大量退職・大量採用が続くので、引き続き教職経験の少ない教員を中心に、全教員の資質向上を図る必要がある。

- ・ 首席、指導教諭の全校配置および定数配置や、管理職に必要な資質とスキルの向上を図るなど、将来のキャリアステージを見据えた若手教員や女性教員の育成が必要
- ・ 教職経験年数の少ない教員の授業力向上を含め、校内における授業改善のシステムを構築するため、体系的な支援が必要。
- ・ モデル授業の配信等、webを活用した研修の充実

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | | | |
|--|----------------------|-------------------------|--|----------------------|--|------------|---|---|---------------|
| ① 校内 OJT の充 実や校内 研修の体 制づくり | 小 中 学 校 | 首席の配置 | 全小・中学校 (H25 年度) | 356 名 354/1,487 校 | 479 名 476/1486 校 | ○ | (継)首席の 計画的な配 置 | 首席・指導教諭の配置に関わって、人事 対策協議会や人事担当者会議及び人事ヒア リング等を通して、機会あるごとに周知し、 積極的計画的な配置を呼びかけた。 | ㉑ — ㉒ — |
| | | 指導教諭の 配置 | 全小・中学校 (H25 年度) | 259 名 252/1,487 校 | 363 名 338/1486 校 | ○ | (継)市町村 に対する校 内 OJT のノ ウハウの提 供 | 「市町村教育委員会に対する指導・助言 事項」において「次世代の教職員を育てる OJT のすすめ」の活用を図ることと記述。 また、初任者研修ならびに 10 年経験者研 修に係る校長や指導教員の連絡協議会にお いて、OJT の活性化を積極的に図るよう に指導・助言を行った。 | ㉑ — ㉒ — |
| | 府 立 学 校 | 首席の配置 | 全府立学校 学校規模に 応じて 2~4 名配置 (H25 年度) | 351 名 170/174 校 | 371 名 169/172 校 | ○ | (継)公開授 業の実施 | 府立学校の指導教諭による公開授業を実 施した。 ・平成 21 年度中のべ 240 回 | ㉑ — ㉒ — |
| | | 指導教諭の 配置 | 全府立学校 (H25 年度) | 41 名 37/174 校 | 53 名 45/172 校 | ○ | (継)初任者 研修の指導 助言 | 府立学校の指導教諭が初任者研修におい て指導助言を行った。 ・平成 21 年度中のべ 20 回 | ㉑ — ㉒ — |
| | ②教育セ ンターの 機能強化 | 巡回指導の実施 | 全小・中・ 高・支援学校 (H21 年度) | — | 小：622/622 校 中：291/291 校 高：146/146 校 支：25/25 校 | ◎ | (新)授業力 アップ地域 サポート事 業 | 教員の授業力の向上を図るため、府内 4 ヶ 所のカリナビ・ランチを拠点に、政令市を除 く府内すべての小・中学校を巡回指導し、各 学校の教育活動の実施状況を把握するととも に、それぞれの課題に応じた指導助言や校内 研修等の充実のための支援を行った。 | ㉑16,335 千円 |
| | | 教育センター附 属研究学校の設 置 | 設置 (H23 年度) | — | 教育内容・実施 対象校の公表 | ○ | (新)準備 委員会・作 業部会の 開催 | 教育センター附属研究学校の設置に向 け、準備委員会や作業部会を開催し、教育 課程等を検討した。 | ㉑270 千円 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | | |
|----------------------------------|--|--|-----------------------|-----------------------|----------|------------------------------------|--|--------------------------------|
| ③ 人事異動による キャリア 形成・能 力向上 | 新任 4～6 年 目の異動基 準該当者の 他の市町村 への人事異 動、人事交流 | 200 人 (H25 年度) | 166 人 | 207 人 | ◎ | (新) チャレ ンジ人事交 流の推進 | 教員の経験を豊かにし資質の向上を図る ため、原則 2 年を目途とした市町村を越 える人事交流を行った。 ・小中学校 総異動数 207 人の内、チャ レンジ人事交流者 33 人 | ⑳ ー ㉑ ー |
| | 他府県との 人事交流の 拡大 | 拡大 (H25 年度) | 11 人 | 13 人 | ○ | (継) 計画的 な交流人事 | 教員の資質向上と学校間連携を円滑に推 進するため、必要に応じ、他府県・校種間・ 市町村区域を越えた交流人事や異動を推進 した。 ・府内小中 ⇄ 他府県小中 13 人 | ⑳ ー ㉑ ー |
| | 小・中学校間 兼務発令 | 全中学校区 (H25 年度) | 124/291 校区 (275 件) | 128/291 校区 (323 件) | ○ | (継) 複数校 の兼務 | 学校間連携が円滑に推進されるよう、必 要に応じ、複数校を兼務させるなどの方策 を講じた。 ・兼務発令数 411 件 | ⑳ ー ㉑ ー |
| | T R y シス テムの導入 | 導入 (H22 年度) | ー | 1/41 市町村 | ○ | (継) TR y シ ステム | 府立高校で平成 15 年から導入している TR y システムを、小中学校でも導入するよ う推進した。 | ⑳ ー ㉑ ー |
| | 新たな異動 システムの 導入 | 導入 (H23 年度) | ー | 導入の検討 | ○ | (新) 新たな 異動システ ムの検討 | 平成 23 年度当初人事において、新たな異 動システムを導入するための検討を行っ た。 | ㉑ ー |
| | 校種間・課程 間異動、人事 交流 | 新任 4 年～6 年目の異動 者のうち 20% (H25 年度) | 約 14% | 約 17% | ○ | (新) 大阪市 との期限を 付した人事 交流の検討 | 平成 22 年度当初人事において、新たに大 阪市立学校と府立学校間の期限を付した人 事交流を導入するため、大阪市教育委員会 と協議・検討を行った。 | ㉑ ー |
| ④ 評価・ 育成シス テムの活 用 | 評価・育成シ ステムの適切 な運用 | 適切な運用 (H21 年度) | 評価(育成)者 研修の実施 | 評価(育成)者 研修の実施 | ○ | (継) 評価 (育成)者研 修 | 評価者である校長・准校長・教頭・事務 (部) 長等の評価・育成システムに対する 理解を深めるとともに、評価・育成能力の 向上を図ることを目的に研修を実施した。 ・校長研修 4 回実施、教頭研修 2 回実施 事務(部)長研修 3 回実施 | ㉑ 1,782 千円 ㉒ 1,905 千円 |

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目 17 将来、管理職となる教員の養成

【目標】

- ・ 若い年齢層の教員に対して早い時期から管理職候補者として、管理職に必要な資質とスキルを身に付けさせる。
- ・ 任期付任用制度など新たな校長任用システムを構築し、管理職への登用を図るとともに、教員のがんばりをもっと引き出す。

【成果（平成 21 年度末時点）】

○管理職に必要な資質とスキルの向上

教職経験 5～15 年の教員を対象としたリーディング・ティーチャー養成研修を実施した。

≪リーディング・ティーチャー養成研修受講者の評価≫ 平均 4.18（最高値 5.0）

| 受講者評価 | 目的合致度 (受講者の期待・要望 に応えた内容である) | 理解度 (内容が良く理解で きた) | 充実度 (内容が充実してい た) | 活用度（個人） (今後の自分の職務 にいかす) | 活用度（職場） (職場で報告し、広め ようと思う) | 平均 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------|
| 研修 A | 4.11 | 4.22 | 4.17 | 4.11 | 3.83 | 4.09 |
| 研修 B | 4.33 | 4.18 | 4.49 | 4.20 | 4.10 | 4.26 |

○校長選考制度の改革

一般選考制度は受験年齢の下限を 35 歳以上、府立学校では教頭 1 年目から受験可能とし、任期付特別選考制度では、民間人や退職校長等も受験可能とした。

≪受験者≫ H20 年度 470 人 ⇒ H21 年度 525 人

【課題】

- 将来の管理職養成に向け、学校経営能力と教育内容編制能力をバランスよく養成する必要がある。
- 年齢構成の不均衡な状況の中で、若手教員や女性教員を学校のミドルリーダーとしての意識向上やスキルの育成を図る必要がある。

【主な取組み（平成 21 年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度 実績 | H21 年度 実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | | | |
|--------------------|------------------------|------------------------------|-----------------|----------------------|--------------------|-------------------------------|--|---|--------------|
| ① 首席・指導主事への若手教員の登用 | 小中学校 | 首席選考試験への30歳代の志願者の増加 | 20% (H25 年度) | 13.6 % (21/154 人) | 17.3% 34/197 人 | ○ | (継) 若手の計画的な育成 学校でのミドルリーダーとなる人材を若手や女性から幅広く発掘し、キャリア形成や能力向上を図れるよう機会があるごとに市町村教委へ働きかけた。 | ②① — ②② — | |
| | | 指導主事選考試験への教職経験 10 年以内の志願者の増加 | 20% (H25 年度) | 29.9% (20/67 人) | 20.3% 13/64 人 | ◎ | | | |
| | 府立学校 | 首席選考試験への30歳代の志願者の増加 | 20% (H25 年度) | 1.1% (1/89 人) | 1.5% (1/68 人) | ★ 注 1 | (継) 出願時の指導 | 教頭選考・指導主事選考志願者が、出願時に首席選考に重複出願するように校長へ働きかけた。 | ②① — ②② — |
| | | 指導主事選考試験への教職経験 10 年以内の志願者の増加 | 20% (H25 年度) | 20.0% (5/25 人) | 25.0% (4/16 人) | ◎ | (継) 出願時の指導 | 引き続き、教職経験 10 年以内の志願者が増えるように、校長へ働きかけた。 | ②① — ②② — |
| ② 管理職として必要なキャリア形成 | ミドルリーダーとなる人材の養成 | 毎年 120 人 (H21 年度) | — | 82 名 | ○ | (新) リーディング・ティーチャー養成研修 A・B の実施 | 授業力向上等の課題に対応できるリーダーを養成するため、研修(A)を、学校組織の活性化にむけたリーダーを養成するため、研修(B)を実施した。 ・研修(A) 20 回実施、受講者 26 名 ・研修(B) 14 回実施(内、所外研修 3 日)受講者 56 名 | ②① 2,448 千円 ②② — | |
| ③ 経営スキルの育成指導 | 重点項目 21③ 中の「育成支援チーム」参照 | | | | | | | | |
| ④ 評価・育成システムの活用 | 重点項目 16④、重点項目 19①参照 | | | | | | | | |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20年度 実績 | H21年度 実績 | 進捗 状況 | H21年度実施事業 | | |
|---------------------------|--------|-------------------|-------------|-------------|----------|-------------------|--|------|
| ⑤民間人、退職校長や行政経験者からの管理職への登用 | 計画的な登用 | 計画的な登用 (H21年度) | 小中学校 | | ○ | (継)任期付校長 予定者研修 | 学校長としての資質・能力の向上を図るため、校長として必要な基礎的知識及び技能についての研修を実施した。 ・研修期間 平成22年1月1日～3月31日 受講者 2名 | ②1 — |
| | | | 12人 | 13人 | | | | ②0 — |
| ⑥若手教員からの校長への登用 | 制度導入 | 制度導入 (H22年度) | 府立学校 | | ○ | (新)校長選考制度の改革 | 校長選考制度の改革を実施。 ①一般選考制度 受験年齢の下限を35歳以上とし、府立学校では教頭1年目から受験可能とした。 ②任期付選考制度 民間人に加えて、退職校長を受験可能とした。 ③教諭・行政職等特別選考制度 新たに制度を立ち上げ、教諭・行政職等から受験可能とした。 | ②1 — |
| | | | 4人 | 4人 | | | | |

(注1) 府立学校の首席(367人)は既にほぼ全校に複数配置されており、選考合格者を新たに配置できるポストは、教頭等の昇任後の補充という状況であり、30歳代における選考への志願者が伸びない要因の一つとなっている。

こうした中、現在の首席の平均年齢は52.3歳で、首席の1割以上がこの3年間で定年退職するため、この機会を捉えて、30歳代の志願者の増加を図りたい。そのため、30歳代の指導主事志願者について、首席選考も重複して推薦するように校長を指導している。

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目 18 熱意ある優秀な教員の確保

【目標】

教員採用における選考方法等の工夫を行うことで、大量採用時代において、優秀な教員を最大限確保する。

【成果（平成 21 年度末時点）】

○教員採用試験の受験者等の一定数確保

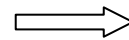
平成21年度教員採用試験（平成20年度実施）

採用予定数 2,150人

受験者 9,811人

合格者（倍率）2,033人（4.8倍）

※いずれも堺市含む



平成22年度教員採用試験（平成21年度実施）

採用予定数 2,020人

受験者 8,896人

合格者（倍率）2,055人（4.3倍）

※いずれも堺市除く

○多様な人材の確保

平成22年度教員採用試験（平成21年度実施）

社会人 13人（0.6%）

現職教諭 33人（1.6%）

常勤講師 103人（5.0%）

大学院進学者 34人（1.7%）

特別支援教育推進 41人（2.0%）

制度創設から平成22年度教員採用試験までの合格者の累計

社会人 344人（H15採用試験（H14実施）～）

現職教諭 504人（H16採用試験（H15実施）～）

常勤講師 293人（H20採用試験（H19実施）～）

大学院進学者 74人（H20採用試験（H19実施）～）

特別支援教育推進 69人（H21採用試験（H20実施）～）

※合格者中の内訳【（ ）内は最終合格者2,055人に占める割合】

【課題】

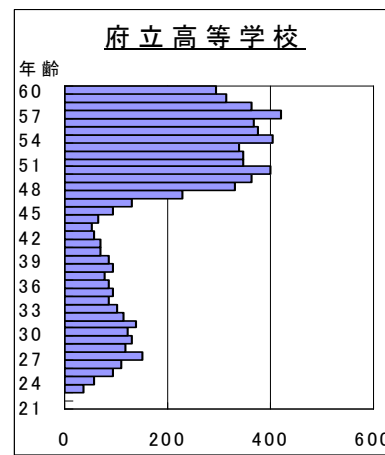
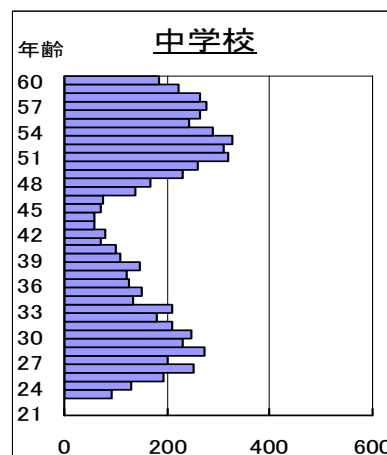
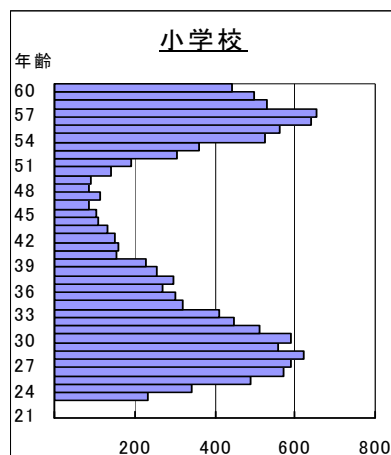
○ 大阪府の求める人物像に合致した質の高いより良い人材を採用するための受験者を確保する必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|--------------------------|--------------------|-------------------|----------------------|----------------------------------|----------|---|--------------------------|
| ①選考方法 の工夫 | 模擬授業の実施 | 実施 (H21 年度) | — | 模擬授業を実施 (二次選考面接テスト) | ○ | (継) 大阪府新熱中先生獲得戦略事業 大量採用時代に対応した、より良い人材確保に向けて、教員採用選考方法等について分析評価を行うとともに、これらを踏まえた選考方法の改善を行った。 ・他府県での一次面接試験の実施 (福岡市 185 人、名古屋市 129 人) ・大阪教志セミナーの拡充 (応募者数 199 人、受講者数 135 人) ・二次選考面接テストにおいて模擬授業を実施 ・養護教諭の面接員に臨床心理士を配置 | ⑳18,329 千円 ㉑20,437 千円 |
| | 面接員への多様な人材の起用 | 起用 (H21 年度) | — | 養護教諭の面接員に臨床心理士を配置 (二次選考面接テスト) | ○ | | |
| | 特別免許の交付を前提とした選考の実施 | 実施 (H22 年度) | — | 特別免許の交付を前提とした選考を H22 年度に実施する旨決定 | ○ | | |
| ②意欲的な学生を教員採用試験受験に結びつける工夫 | 他府県での一次面接試験の拡大 | 拡大 (H21 年度) | 福岡市で実施 | 福岡市で実施 名古屋市で実施 | ○ | | |
| | 大阪教志セミナーの募集人数の拡充 | 200 人 (H23 年度) | 100 人 (受講者 131 人) | 100 人 (受講者 135 人) | ○ | | |

【参考となる指標】

◆教員の年齢構成（H22.5.1 現在。年齢は年度末年齢。小中は政令市を除く）



基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目19 「がんばっている」教員への応援

【目標】

教育活動に意欲的に取り組み、他の教員の模範となるような「がんばっている」教員に対し、より意欲的な取り組みが進むような応援方を充実する。

【成果（平成21年度末時点）】

○評価結果を給与に反映（H19～）

＜昇給＞

| 前年度 評価結果 | 昇給号給数 |
|-------------|-------|
| S | 5号給 |
| A | 5号給 |
| B | 4号給 |
| C | 3号給 |
| D | 昇給せず |

*3年連続A評価者の3年目の昇給号給数は4号給(3年連続B評価者の3年目の昇給号給数は5号給)

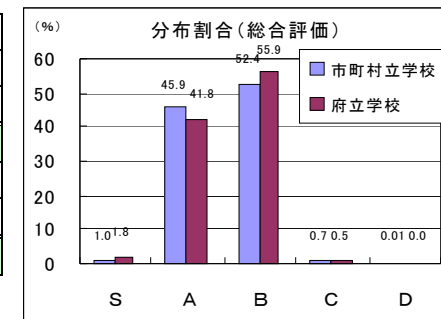
＜勤務手当＞

| 前年度 評価結果 | 平成21年度の勤 奨手当成績率 |
|-------------|--------------------|
| S | 80.1/100(*) |
| A | 74.1/100(*) |
| B | 68.5/100 |
| C | 63.5/100 |
| D | 58.5/100 |

*上位2区分(S・A)の成績率は各年度ごとのS・A評価者の割合等により変動

《平成21年度評価結果分布》

| | | S | A | B | C | D |
|-------------------------------|------|-----|------|------|-----|------|
| 市町村立 学校 (大阪市、堺市を 除く) | 業績評価 | 1.2 | 46.2 | 51.9 | 0.7 | 0.01 |
| | 能力評価 | 1.3 | 48.5 | 49.5 | 0.7 | 0.01 |
| | 総合評価 | 1.0 | 45.9 | 52.4 | 0.7 | 0.01 |
| 府立学校 | 業績評価 | 2.1 | 41.1 | 56.3 | 0.5 | 0.0 |
| | 能力評価 | 2.3 | 47.6 | 49.5 | 0.6 | 0.03 |
| | 総合評価 | 1.8 | 41.8 | 55.9 | 0.5 | 0.0 |



○優秀教職員等表彰制度を充実し、表彰対象を拡充

| | H15 (初年度) | H20 | H21 |
|------|-----------|-----|-----|
| 表彰件数 | 4 | 155 | 175 |

【課題】

○ 教員の意欲・資質の向上につながるよう、継続した制度の点検及び充実・改善並びに給与反映のあり方について検討が必要。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|----------------|-----------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|----------|---|--|
| ①評価・育成システムの活用 | 評価・育成システムの適切な運用 | 適切な運用 (H21 年度) | 評価結果を 給与に反映 (H19～) | 評価結果を 給与に反映 (H19～) | ○ | (継) 評価(育成)者研修 評価者である校長・准校長・教頭・事務(部)長等の評価・育成システムに対する理解を深めるとともに、評価・育成能力の向上を図ることを目的に研修を実施した。 ・校長研修 4回実施 ・教頭研修 2回実施 ・事務(部)長研修 3回実施 | ⑳1,782 千円 ㉑1,905 千円 |
| | | | | | | (継) 評価・育成システムの評価結果を給与に反映 | 昇給・勤勉手当の勤務成績の判定に当たり、評価・育成システムの前年度の評価結果を活用した。 |
| ②新たな研修制度の創設 | ミドルリーダーとなる人材の養成 | 毎年 120 人 (H21 年度) | — | 82 名 | ○ | (新) リーディング・ティーチャー養成研修 A・B の実施 授業力向上等の課題に対応できるリーダーを養成するため、研修(A)を、学校組織の活性化にむけたリーダーを養成するため、研修(B)を実施した。 ・研修(A) 20回実施、受講者 26名 ・研修(B) 14回実施(内、所外研修3日) 受講者 56名 | ㉑2,448 千円 ㉒ — |
| ③優秀教職員等表彰制度の充実 | 表彰件数の拡大 | 毎年度 100～ 200 件程度 (H21 年度) | 155 件 | 175 件 | ◎ | (継) 優秀教職員等表彰制度の充実 学校運営部門の中に「学校経営」という表彰区分を創設し、制度の周知と積極的な推薦依頼を行った。 ・大阪府立高等学校長協会：1回 ・市町村教育委員会人事担当者会議：7回 | ㉑ — ㉒ — |

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目 20 指導が不適切な教員への対応

【目標】

教育センターや市町村教育委員会とも連携しながら、学校訪問・授業視察を行い、指導が不適切な教員に対し、免職等の必要な措置を厳格に行う。

【成果（平成 21 年度末時点）】

○ 文書調査やヒアリングを通じて把握した指導に課題のある教諭等：小・中学校 131名 府立学校 97名

| | | | | |
|-----------------------------|--------|-----|------|-----|
| ○ 把握した教諭等のうち、指導改善研修を実施した教諭等 | ：小・中学校 | 4名 | 府立学校 | 3名 |
| 年度末等に退職した教諭等 | ：小・中学校 | 24名 | 府立学校 | 5名 |
| 研修の結果改善した教諭等 | ：小・中学校 | 57名 | 府立学校 | 43名 |
| 継続して研修中の教諭等 | ：小・中学校 | 46名 | 府立学校 | 46名 |

【課題】

- 指導に課題のある教諭の把握方法を工夫するとともに、指導力向上法を研究する必要がある。
- 指導改善研修の終了時において指導の改善が不十分と認める教諭に対する免職その他の措置について検討する必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|---------------------------|---|------------------------|----------|--|----------|----------------------|---|
| ①指導が不適切な教員への対応のシステムの厳格な運用 | 「教員評価支援チーム」と教育センター・市町村教委等が連携した学校訪問・授業視察 | 全小・中・高・支援学校 (H21年度) | — | 小：622/622校 中：291/291校 高：146/146校 支：25/25校 | ◎ | (継)指導に課題のある教諭の把握 | 府立学校長（市町村教委）からヒアリング（調査）を行った。 ⑳ — ㉑ — |
| | | | | | | (継)教員評価支援チームの学校訪問 | 授業視察を行い、指導力の改善に向けた取組の支援を行った。 ⑳ — ㉑ — |
| | | | | | | (継)教員の資質に関する諮問委員会の実施 | 指導が不適切である教諭等に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。 年間3回実施 諮問件数新規：3件 継続：17件 ⑳552千円 ㉑487千円 |

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 21 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

【目標】

- ・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- ・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自立的取組みを進める。

【成果（平成 21 年度末時点）】

○「府立学校教育支援事業」

| 対象校 | 配当額（上限） | 成果 |
|--|-----------|--|
| 府立学校（下記除く） | 750,000 円 | 校長が自らの裁量により執行できる予算を持つことで、校長のリーダーシップが発揮され、校長が意図する教育活動を実施し、学校の特色ある取組みが推進された。 |
| 夜間定時制及び通信制の課程、クリエイティブⅢ部、支援学校の分校を設置する学校 | 900,000 円 | |

- ≪例≫ ・「学習活動」（進学講習・勉強合宿、国際交流・高大連携・学校間交流事業の実施等）
- ・「地域連携」（学校協議会、教育フェア、中学生のスポーツ大会、演奏会等）
 - ・「人材育成」（教職員人権研修、臨床心理士を招いての研修等）
 - ・「広報活動」（中学生及び保護者への学校説明会の開催、HP 作成委託）
 - ・「緊急対応」（熱中症予防に係る製氷機等の購入費用、AED 設置・管理に係る費用等）

○ 「学校へのチーム支援」

学校の課題に応じた3つのチーム（診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム）を設置し、それぞれのチームの支援内容に関わる専門家等の協力を得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。

| チーム名 | 支援対象校 | 訪問等回数 |
|---------|-------|---------------------------------|
| 診断支援チーム | 10校 | 各校年3回（大学教授との訪問1回を含む） |
| 育成支援チーム | 10校 | ○事前打合せ：各校年2回～5回 ○研修：各校年3回～5回 |
| 解決支援チーム | 5校 | ○対象校への支援：必要に応じ複数回 |

≪ 「育成支援チーム」事業におけるミドルリーダー育成研修アンケート結果≫ ※アンケート対象者は対象校10校の教員等

| 対象 | 根拠となるアンケート | 項目 | 満足度または達成度 | |
|-----|--|------------------------|---|--------------------------------------|
| 受講者 | 研修ごとに実施した「ふりかえりシート」 | 研修全体への満足度 | 「とてもよかった」：27% 「よかった」：66% 計 93% | 研修に対する満足度は、93%の受講者が概ね満足していると回答。 |
| 校長 | 研修終了後に実施した「平成21年度『育成支援チーム』事業に係る評価について」 | ミドルリーダーとしてのスキルアップができたか | 「行動変容につながった」：23% 「認識が深まった」：77% 計 100% | 支援対象校全ての校長が、受講者のスキルアップについて、効果があったと回答 |

○ 授業評価の推進（学校として組織的に実施している授業評価の導入率）

| | H19年度 | H20年度 | H21年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 府立高校 | 27.7% | 29.1% | 40.7% |
| 府立支援学校 | 28.0% | 28.0% | 24.0% |

【課題】

- 学校に対する支援が、学校の課題解決につながり、かつ、学校組織の活性化や、校長・准校長のマネジメント力の向上に資するものとなるよう、より効果的な支援を行う必要がある。
- 全府立学校実施に向け、各学校における授業評価システムの構築がスムーズに行われるよう支援を行う必要がある。
- 学校評価について、すべての学校がHP等で公表するよう引き続き働きかける必要がある。

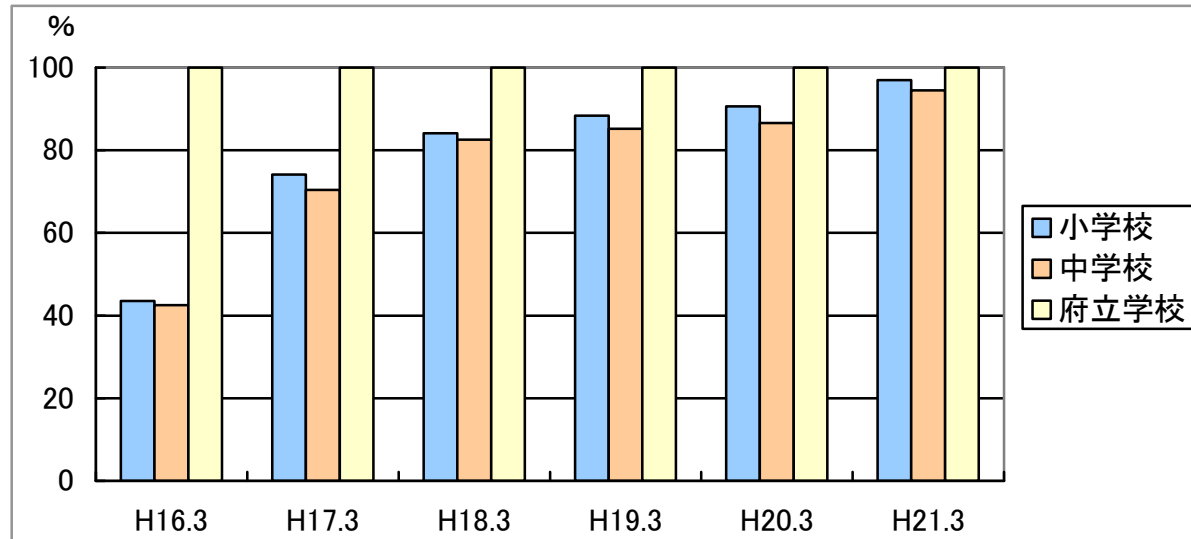
【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|-----------------------------------|------------------------|------------------------------------|---|---|----------------|---|---|
| ① 予算面、 人事面での 校長の裁量 権の拡大 | 予算面での 校長の裁量 権の拡大 | 拡大 (H21 年度) | < 校長裁量予算 > 1 校あたり 75 万 円、定通併置校等 は 90 万円が上限 | < 校長裁量予算 > 1 校あたり 75 万 円、定通併置校等 は 90 万円が上限 | ○ | (継) 府立学 校教育支援 事業 | 各学校における教育上の課題 の解決や特色づくりの推進のた め、校長の裁量により効果的かつ 効率的に執行できるように予算 を配当した。 ⑳ 129, 184 千円 ㉑ 131, 270 千円 |
| | TRy システ ムの充実 | 1 校あたりの募 集項目数: 3 項目 (H22 年度) | 1 校あたりの募集 項目数: 2 項目 | 1 校あたりの募集 項目数: 2 項目 | ○ | (継) TRy シ ステム | H23 年度当初人事における新たな 異動システム導入と連動させる ための検討を行った。 募集学校数 144 校/171 校中 募集項目数 261 項目 応募者数 226 名 合格者数 93 名 ㉑ — ㉒ — |
| | | 1 つの募集項目 の合格者数: 2 名 (H22 年度) | 1 つの募集項目の 合格者数: 1 名 | 1 つの募集項目の 合格者数: 1 名 | ○ | | |
| 特得システ ム登録者数 の増加 | 全教員の約 40% (H25 年度) | 約 30% | 約 30% | ○ | (継) 特得シ ステム | SSC での教員への登録案内を 4 月のみではなく 9 月にも実施し た。 ㉑ — ㉒ — | |
| ② 府立学校 経営研究発 表大会（仮 称）の開催 | 発表校数の 増加 | 累積発表校数 30 校以上 (H25 年度) | — | 3 校試行実施 ※H22 年度以降発表の 機会を広げる予定 | ○ | (新) 府立学 校経営研究 発表大会の 開催 | 校長、教職員の意欲向上、学校 の活性化による府立学校教育の 充実を図るため、意欲的な取組み や教育施策への提言等の発表に より成果を共有した。 ・平成 21 年 11 月に開催 ㉑ — |
| ③ チームに よる支援 | 「診断支援 チーム」の 支援 | 10 校/年を 集中支援 (H21 年度) | — | 10 校を支援 | ◎ | (新) 診断支 援チーム事 業 | 学校の組織力の向上や保護 者・地域と協同した信頼される学 校づくりを推進し、総合的な学校 力の向上に資するため、学校経営 改善に取り組む府立学校を選定 し、学校訪問によるヒアリング等 をもとに、教育目標の達成に向 けた課題とその対応をまとめた提 言書を作成・提示し、HP に公表 した。 ㉑ — |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21年度実施事業 | |
|---------------------|---------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|----------|----------------------------|---|
| ③チームによる支援 | 「育成支援チーム」の支援 | 10校/年を集中支援 (H21年度) | — | 10校を支援 | ◎ | (新) 育成支援チーム事業 | ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、支援対象校10校に指導主事等が訪問し、3～5回程度、研修を実施した。また、ミドルリーダー育成プログラムを策定し、全府立学校に周知し、HPに公表した。 ⑳ — |
| ④授業力の向上 | 授業評価の導入・実施 | 全府立学校 (H22年度) | 高：29.1% 支：28.0% | 高：40.7% 支：24.0% | ○ | (継) 授業評価の推進 | 学校として組織的に授業評価に取り組むための指針として、授業評価ガイドラインを作成し、全府立高校へ配付した。 ⑳ — |
| ⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援 | 「学校評価」情報のホームページへの掲載 | 全府立学校 (H21年度) | 50.5% | 60.4% | ○ | (新) 「学校評価」情報のホームページへの掲載の推進 | 「学校評価」情報についてHPなどで広く公表するよう学校を指導した。 ㉑ — |
| | 「学校協議会フォーラム」(仮称)の開催 | 開催 (H21年度) | — | 1回開催 | ◎ | (新) 学校協議会フォーラムの開催 | 学校の応援団としての「学校協議会」の活性化を図るため、フォーラムを開催し、学校協議会についての実践報告・パネルディスカッション等を行った。 ㉑3,500千円 |

【参考となる指標】

◆学校協議会の設置状況



基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 22 小・中学校に対するチーム支援

【目標】

- ・小・中学校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに不登校を減少させる。

(暴力行為の発生件数 公立小学校 411 件、中学校 5,295 件 (政令市を含む。(H19))

(いじめの認知件数 公立小学校 1,163 件、中学校 1,872 件 (政令市を含む。(H19))

(不登校児童生徒数 公立小学校 1,579 人、中学校 7,236 人 (政令市を含む。(H19))

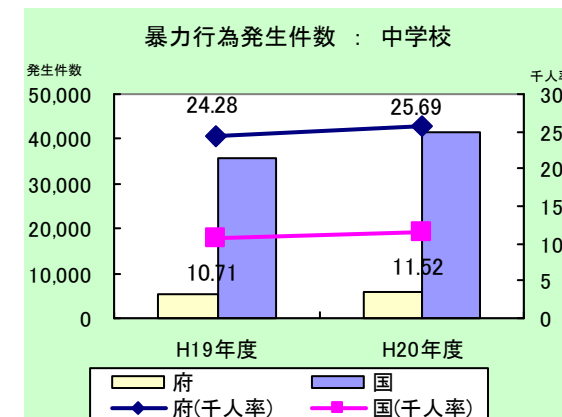
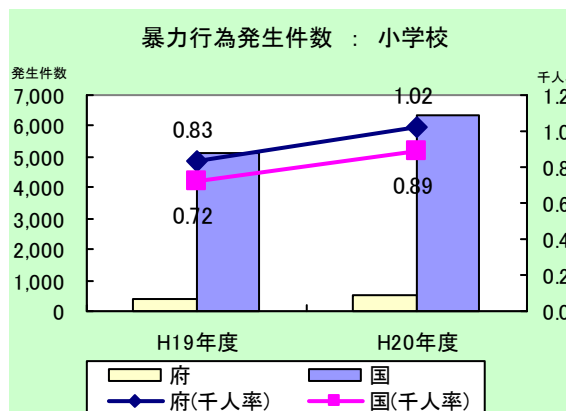
【成果 (平成 21 年度末時点)】

暴力行為の発生件数は、前年度と比べて小・中学校ともに増加し、児童生徒千人あたりの発生件数も増加し、全国平均を上回っている。いじめ認知件数及び不登校児童生徒数については、前年度と比べて減少している (平成 21 年度もこの傾向が続く見込み)。

○ 暴力行為発生件数 (単位: 件)

| | | 19 年度 | 20 年度 |
|-----|----|-------------------|-------------------|
| 小学校 | 府 | 411 (0.83) | 504 (1.02) |
| | 全国 | 5,095 (0.72) | 6,367 (0.89) |
| 中学校 | 府 | 5,295 (24.28) | 5,604 (25.69) |
| | 全国 | 35,649 (10.71) | 41,509 (11.52) |

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

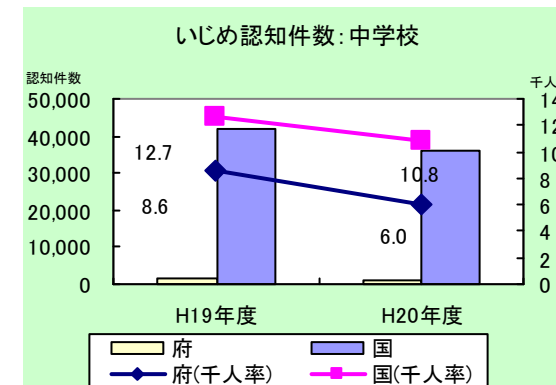
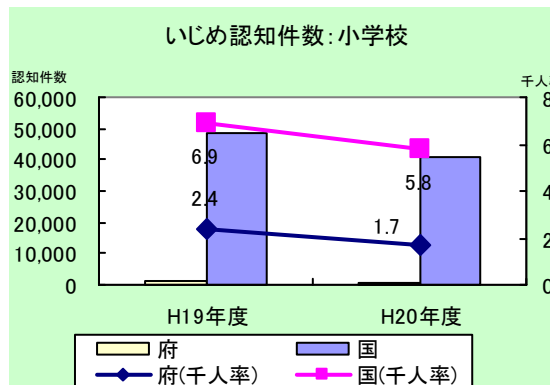


文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

○ いじめ認知件数 (単位：件)

| | | 19年度 | 20年度 |
|-----|----|------------------|------------------|
| 小学校 | 府 | 1,163 (2.4) | 856 (1.7) |
| | 全国 | 48,526 (6.9) | 40,545 (5.8) |
| 中学校 | 府 | 1,872 (8.6) | 1,314 (6.0) |
| | 全国 | 42,122 (12.7) | 35,757 (10.8) |

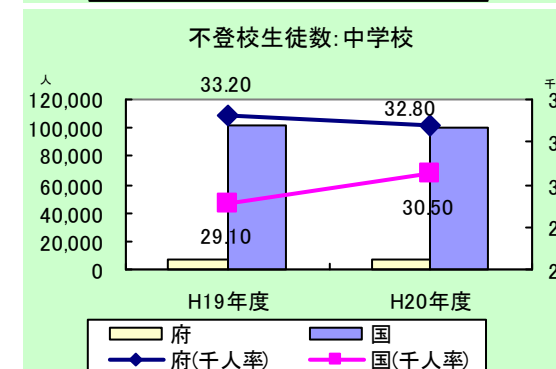
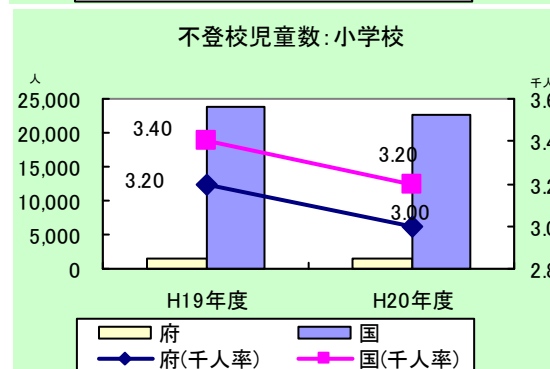
※ () 内数字は児童生徒千人あたりの認知件数



○ 不登校児童生徒数 (単位：人)

| | | 19年度 | 20年度 |
|-----|----|-------------------|-------------------|
| 小学校 | 府 | 1,579 (3.2) | 1,479 (3.0) |
| | 全国 | 23,751 (3.4) | 22,506 (3.2) |
| 中学校 | 府 | 7,236 (33.2) | 7,157 (32.8) |
| | 全国 | 102,200 (30.7) | 100,803 (30.5) |

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数



文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題】

- 暴力行為の減少に向けては、未然防止の観点から、児童生徒の規範意識を向上させるとともに、中学校はもとより小学校においても生徒指導体制の強化に組織的に取り組む必要がある。さらに、早期対応や再発防止の観点から、警察等の関係機関と連携を一層強化するとともに、生徒指導に経験の豊富な校長OB等を活用し、学校への支援を充実していく必要がある。
- いじめの根絶に向けては、各学校において、いじめ対応プログラムの活用を促進することにより、児童生徒の対人関係能力の育成を図る必要がある。また、インターネット上のいじめに対応するため、「大阪のこどもを守るサイバーネットワーク」の充実を図る必要がある。
- 不登校児童生徒の減少に向けては、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を活用するとともに、各校に設置する不登校対策会議での取組みを一層充実させるなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行う必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | | |
|--|-----------------------|-------------------------|---|--|----------|------------------------------|--|---|
| ① 子 ども 支 援 チ ーム の 活 動 の 充 実 | 子どもに対する専門的な支援の充実 | 支援の充実 (H21 年度) | 子ども支援チームの派遣 (46 件 143 人) | 子ども支援チームの派遣 (52 件 141 人) | ○ | (継) 子ども支援チームの派遣 | 学校における緊急かつ重篤な事案に対し、専門家等からなる子ども支援チームを派遣し、子ども及び保護者への直接支援を行った。 ・52 件に対し 141 人を派遣 | ⑳2,674 千円 ㉑6,840 千円 <small>※21 年度は 20 年度の実績をふまえた予算額を計上。</small> |
| | スクールカウンセラーのネットワーク化 | ネットワー ク化 (H21 年度) | スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の設置 | 同左 | ○ | (継) スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催 | スクールカウンセラーに対し、スーパーバイズを行う中での課題について検討するとともに、対策を協議した。 ・5 回実施 | ㉑ — ㉒ — |
| | | | チーフスクールカウンセラーの設置 | 同左 | ○ | (継) チーフスクールカウンセラーの設置 | 府内 7 地域に 11 名のチーフスクールカウンセラーを設置し緊急支援体制の充実を図った。 | ㉑ — ㉒ — |
| ② 学 校 支 援 チ ーム の 活 動 の 充 実 | 学校に対する専門的な支援の充実 | 支援の充実 (H21 年度) | 学校サポートチームによる学校支援を実施 (31 小中学校へ 614 回派遣) | 28 市町村教育委員会と連携した学校支援チームの活動 (72 小中学校へ 730 回派遣) | ○ | (継) 学校支援チームの派遣 | 学校や市町村だけでは対応が困難な事案に対し校長 O B や専門家からなる学校支援チームを派遣した。 ・72 小中学校へ 730 回派遣 | ㉑10,560 千円 ㉒8,040 千円 |
| | | | スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 965 回) | スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 1,101 回) | ○ | | | |
| | スクールソーシャルワーカーのネットワーク化 | ネットワー ク化 (H21 年度) | スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー会議の設置 | スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー会議 (12 回) | ○ | (継) スクールソーシャルワーカーの充実 | 府内市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカー等を派遣し、生徒指導体制の充実と不登校や問題行動等の未然防止を図った。 ・スーパーバイザー会議 12 回実施 ・チーフスクールソーシャルワーカー 185 回派遣 | ㉑27,803 千円 ㉒81,963 千円 |
| | | | 府内 7 地区のチーフスクールソーシャルワーカー会議 (6 回) | 府内 7 地区のチーフスクールソーシャルワーカー会議 (12 回) | ○ | | | |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | | |
|---|--------------------------|------------------|----------|-----------|----------|--|--|------------|
| ③市町村 独自の問 題解決チ ームの支 援及び育 成 | 市町村独自の 問題解決チ ームの設置 | 全市町村 (H23 年度) | — | 28/41 市町村 | ○ | (継)市町村にお ける問題解決チ ームのモデル設 置(国事業) | モデル市(3市)を指定し、 緊急時及び日常のチーム支援に ついて調査研究を行い、成果を 府内に発信し、他の市町に対し 設置を働きかけた。 | ⑳ — ㉑ — |

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 23 校務の効率化

【目標】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT の活用等により、校務の効率化を図る。

【成果（平成 21 年度末時点）】

- 教員用端末については学校 ICT 環境整備事業により一人一台（国基準）の配備を完了した。（H20 年度 68.3%）
また、府立学校に学校 ICT サポートチームを派遣し、府立学校に整備された校務用 PC 環境（校内ネットワーク）を整えるため、サーバ上の共有フォルダの設定、ユーザーのアカウント登録、ネットワーク上の各種サービスの設定などの作業を実施し、校内ネットワークが実際に運用できるよう支援した。

≪校務に ICT を活用する能力（高校）≫ ※文部科学省「平成 21 年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）」
H20 年度 64.8%（全国 42 位）⇒ H21 年度 78.1%（全国 13 位）

【課題】

- 校内における教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る必要がある。
 - ・各学校に対し、校内イントラネットの活用や ICT 機器の活用に関する支援・研修の実施
 - ・校内イントラネットを活用した校務処理、授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実践を府立学校全体で共有するための取組みの推進

【主な取組み（平成 21 年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|---------------------------------|------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|-------------------|----------|---|--|
| ① ICT 化の 推進（府立 学校） | 新ネットワークとして「府立学校教職員ネットワーク」の構築 | 「府立学校教職員ネットワーク」の構築 (H21 年度) | 「府立学校教職員ネットワーク」の設計 | 「教職員ポータルサイト」の構築 | ○ | (継) 府立学校教職員ネットワーク整備事業 | SSC 端末機等の切替に併せて新たなサービスとして「教職員ポータルサイト」を構築した。 ⑳ 376,282 千円 ㉑ 61,982 千円 |
| | 4 人に 1 台の 配備状況の 改善 | 配備状況の 改善 (H25 年度) | 4 人に 1 台 (学校情報ネットワーク上の 端末) | 1 人に 1 台 (国基準) | ○ | (新) 府立学校の ICT 環境整備事業 | 府立学校の ICT 環境を整備するため、PC・LAN 等を整備した。 ・教育用 PC 導入 15,487 台 ・校務用 PC 導入 4,357 台 ・校務用サーバ導入 168 台 ㉑ 3,060,766 千円 |
| | | | | | | (新) 学校 ICT 教育充実支援事業 | ICT 環境の活用促進を図るため、学校 ICT サポートチームが全府立学校を訪問し、校内ネットワークへの登録・設定業務を行った。 (緊急雇用創出基金事業) ㉑ 14,742 千円 ㉒ — |
| ② 教職員の 業務負担の 軽減 | 学校における 教職員の業務 負担軽減 | 業務負担軽減 (H21 年度) | 文書の精選等 | 文書の精選等 | ○ | (継) 「教職員の業務負担軽減に関するプロジェクトチーム」における業務の見直し | 教職員の業務負担を軽減し、教職員が児童・生徒に向き合う時間を確保するとともに、教職員の健康を保持するため、学校における業務の見直しと勤務時間の適正な把握等に関する検討を行った。 ・「教職員の業務負担軽減に関するプロジェクトチーム」幹事を 5 回開催 ㉑ — ㉒ — |
| ③ 授業料 等滞納対策 に関する体制 の整備 | 滞納対策の 実施 | 滞納対策の 実施 (H21 年度) | 法的措置へ移行したもの | | ○ | (継) 授業料滞納対策の充実 | 平成 20 年度から、法的措置（支払督促の申立て）を含めた取組みを実施（教育委員会事務局の財務課が一元的に対応） 【平成 21 年度】（H22.5.1 現在） 学校から財務課への法的措置を含めた徴収依頼 162 件 ・うち、財務課で納入指導を行ったもの 118 件 ・うち法的措置に移行したもの（上記を除く）44 件 ㉑ — ㉒ — |
| | | | 33 件 8,125 千円 | 44 件 10,859 千円 | | | |

| 項目 | 目標 (目標年次) | H20年度 実績 | H21年度 実績 | 進捗 状況 | H21年度実施事業 |
|--------------------|---------------------|-------------|-------------|----------|-----------|
| ④ チーム による支 援 | 重点項目21③、重点項目22①②③参照 | | | | |

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

| | 内 容 | 実 施 |
|--------------------|--|---------|
| (新) 高校授業料等 の無償化 | 「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金支給に関する法律」の施行により、公立高校の授業料が原則不徴収となったことを踏まえ、留年生や既卒者を含む全ての府立高校生の授業料を無償化するとともに、別途徴収していた空調使用料についても徴収しないこととする。 | 平成22年度～ |

基本方針 7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目 24 学校の安全対策の推進

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、学校や通学路の安全を確保するとともに、自らが身のまわりの様々な危険を予測し、安全に行動できるようにすることをめざす教育を推進する。

【成果（平成 21 年度末時点）】

- これまでの小学校等に警備員を配置する市町村への補助事業を、平成 21 年度から学校安全対策交付金として、警備員の配置に加え、防犯設備等の整備等、防犯カメラ等の防犯設備の整備等にも対象を拡大し、市町村の実情に応じた取組みが実施できるものとした。その結果、小学校における防犯カメラ等の防犯設備の設置率が、平成 20 年度の 58.8%から平成 21 年度には 60.2%となった。
- 学校安全ボランティアや、その指導助言を行うスクールガード・リーダーの配置等の取組みにより、下校時間帯における小学生が被害者となる犯罪や声かけ事案が平成 17 年に比べ 33%減少した。

【課題】

- 学校安全対策交付金が平成 22 年度末で終了することから、各市町村において学校の実情に応じた安全体制が構築されるよう、その取組状況を把握するとともに、23 年度以降の各市町村における学校安全体制構築に向けて、スクールガードリーダーの配置促進や、他市町村の効果的な取組み事例等を紹介する等の支援を行う必要がある。
- 小学校の空き教室等を地域の安全活動の拠点とする地域安全センターの設置促進に向け、知事部局と連携しながら、一層取り組む必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | | |
|-----------------------------|------------------------|-----------------------|---------------------------|------------------------------------|----------|-----------------------|---|----------------------------------|
| ①市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築 | 市町村や学校の実情に応じた学校安全体制の構築 | 学校安全体制の構築 (H21 年度) | 38 市町村 595 小学校等に警備員を配置 | 41 市町村 625 小学校等に警備員等の配置や防犯設備を設置 | ○ | (継)学校安全対策の推進 | 市町村立小学校及び特別支援学校に警備員等の配置や防犯設備等を設置するなど、市町村（政令市を除く）が地域や学校の実情に合わせて児童等の学校生活の安全を確保するための取組みができるよう交付金を交付した。(H20 年度までは補助事業) ・防犯カメラ等の防犯設備の設置小学校数 ⑳367 校(58.5%) ㉑376 校(60.2%) | ⑳500,000 千円 ㉑475,939 千円 |
| ②通学路における安全対策の充実 | 安全対策の充実 | 安全対策の充実 (H21 年度) | 35 市町村 65 人 | 35 市町村 65 人 | ○ | (継)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 | 効果的な安全体制を整備するため、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）として配置し、学校の巡回指導・評価及び学校安全ボランティア（スクールガード）に対する指導・助言を行った。 ・巡回率 91.2% ・小学生以下の子どもが被害となる犯罪「午後3時台の被害件数」 ⑰85 件→㉑57 件(▲32.9%) | ⑳28,139 千円 ㉑55,596 千円 |
| ③AEDを使用した応急手当の習得 | AEDを使った心肺蘇生法実習の実施 | 全府立学校 (H21 年度) | 44.1% | 65.6% | ○ | (継)AED 講習指導者研修会の実施 | 教員を対象に、心肺蘇生トレーニング器具を活用し、府立学校で生徒を対象とするAED講習会を実施するための指導者研修会を実施した。 ・25 校で実施 | ⑳ — ㉑ — |

基本方針 7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目 25 計画的な学校施設・設備の改修・改善

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、計画的に学校施設・設備の改修・改善を行う（平成 27 年度末までに、府立学校の耐震化率 100%）。

【成果（平成 21 年度末時点）】

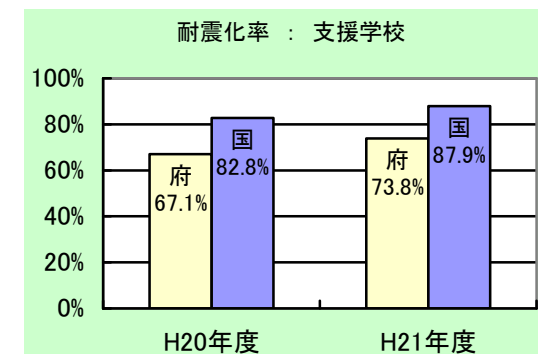
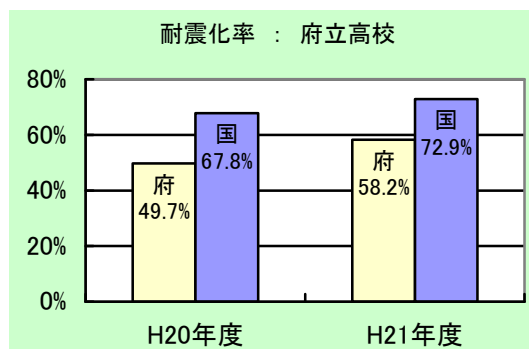
府立学校の耐震化が進んでおり、全国平均より下回っているものの、差は縮まりつつある。

○ 耐震化の状況（耐震化率）

| | H20 年度 | H21 年度 |
|----------------|------------------|------------------|
| 府立高校 (全国) | 49.7% (67.8%) | 58.2% (72.9%) |
| 府立支援学校 (全国) | 67.1% (82.8%) | 73.8% (87.9%) |

※平成 20 年度は平成 21 年 4 月 1 日時点、
平成 21 年度は平成 22 年 4 月 1 日時点の調査による

※全国平均は文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による



【課題】

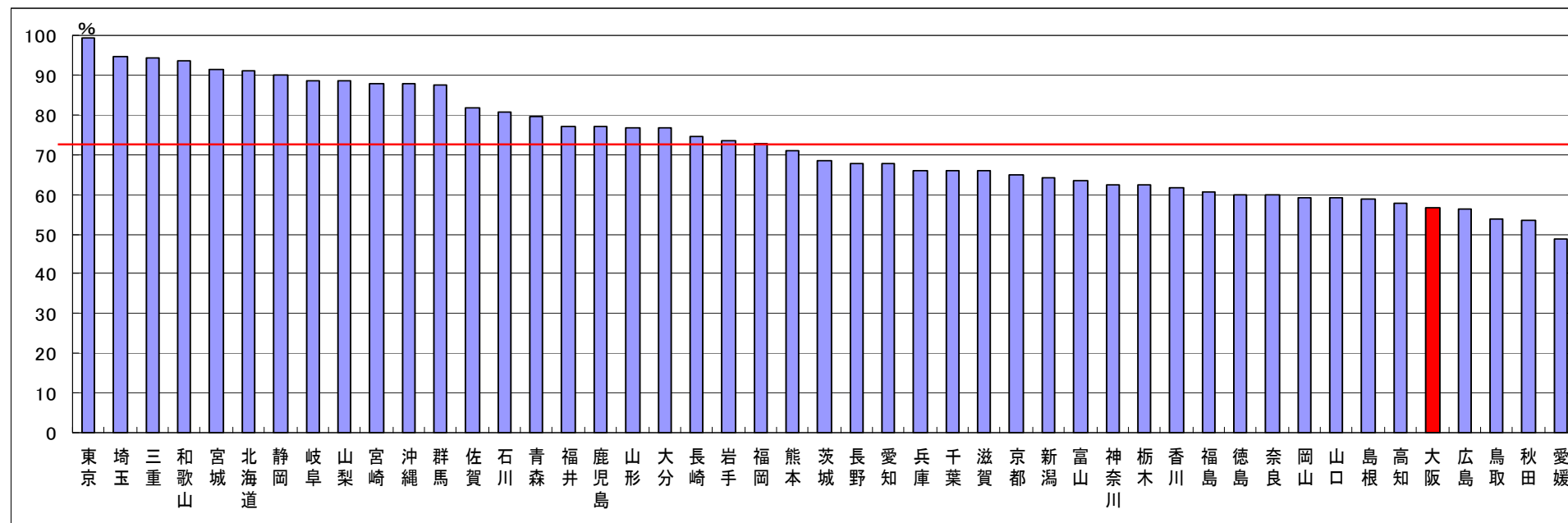
- 工事に伴う騒音や振動などによる授業への影響に対する配慮等から、学校運営に支障が出ないよう夏休み期間を中心とした工期に限定されるため、計画的な耐震化をすすめる必要がある。
- 耐震補強に合わせて、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を進めていく必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------|----------|--------------------------|---|
| ①計画的な学 校施設・設備 の改修・改善 | Is 値 0.3 未満 の避難施設の耐 震化着手 | 着手 (H21 年度末) | 着手 0 校 0 棟 (未着手 1 校 2 棟) | 着手 1 校 2 棟 (着手完了) | ○ | (継)府立学 校耐震大規 模改造事業 | 学校施設の耐久性の確保と教育 環境の改善を図るため、現行の建築 基準法と同等の耐震性能に満たな い施設の耐震補強工事を行うとと もに、著しく劣化した外壁改修・屋 上防水改修等の大規模改修工事を 実施した。 ・44 校 91 棟実施 (大規模改修工事含む) |
| | 耐震化工事の実 施 | 耐震化率 100% をめざす (H27 年度末) | 52.3% (39 校 77 棟 実施) | 60.6% (39 校 72 棟 実施) | ○ | | |

【参考となる指標】

◆公立高等学校の耐震化率（平成22年4月1日現在、耐震改修状況調査による）



基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目26 教育コミュニティづくりの主体的な推進

【目標】

社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。特に、すこやかネットの成果を踏まえ、地域住民が学校を支援する活動を進めるため、全中学校区に、学校支援地域本部など、教育コミュニティづくりを主体的に展開する組織づくりを促進する。

【成果（平成21年度末時点）】

・約90%の中学校区において、学校支援地域本部が設置されており、地域住民が主体的に学校を支援する体制が整いつつある。未設置の30中学校区においても、既存組織が中心になり市町村事業等を活用して学校支援活動を展開している。

※ 学校支援地域本部の設置状況

| | H20年度 | H21年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 中学校区 | 234／291 | 261／291 |
| 府立支援学校(小・中学部設置) | 20／22 | 20／22 |

【課題】

- 活動に関わる新たな人材（中心になって活動を推進する人材や個人レベルで地域教育活動に参画する人材など）を拡充する必要がある。
- 日常的・継続的な地域教育活動や学校支援活動の充実・定着を図る必要がある。
- 学校教育や家庭教育への支援に対する地域社会が一体となった取組み（「地域力再生」に向けた取組み）を他部局との連携のもと、一層推進する必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20年度実績 | H21年度実績 | 進捗 状況 | H21年度実施事業 | | |
|---------------------------|---|------------------|-----------------|-----------|--------------------|--|---|--------------------------|
| ①学校を支援する取組みの推進 | 学校支援地域本部の設置 | 全中学校区 (H21年度) | 中学校区 | | ◎ | (継)学校支援地域本部事業 | 地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制を構築。 ・実践交流会(1回) ・地区別研修会(7地区) ・学校支援コーディネーター研修(2回)、ボランティア研修(1回) | ⑳320,511千円 ㉑203,803千円 |
| | | | 234/291校区 | 261/291校区 | | | | |
| | | | 府立支援学校(小・中学部設置) | | | | | |
| | | | | 20/22校 | 20/22校 | | | |
| 地域人材の学校での居場所づくりの促進 | (事務局拠点整備) 145校区 (H21年度) ※2年間で291校区 | 事務局拠点整備 | | ○ | (新)地域による学校支援緊急対策事業 | ①各中学校区での学校支援活動を継続・定着させるための事務局拠点及び交流拠点の整備。 ②子どもの生活リズムの向上などをねらいとする取組みを選択して実施。 | (事務局拠点整備) ㉒25,768千円 (交流拠点整備) ㉓10,000千円 (生活リズム向上) ㉔37,957千円 | |
| | (交流拠点整備) 50校区 (H21年度) ※2年間で100校区 | 交流拠点整備 | | | | | | |
| ②子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 | 「3つの朝運動」の実施 | 全小学校 (H25年度) | — | 451/622校 | ○ | (新)こどもの生活づくりフォーラム in おおさかの開催 | 3つの朝運動について、学校や地域での実践報告や識者等を招いてのパネルディスカッションを開催(平成22年1月)。 | ㉕— |
| | | | | | | (新)3つの朝運動プロジェクトチームの設置 | 関係課による3つの朝運動推進のためのプロジェクトチームを設置(21回開催)。 | ㉖— |
| | 「通学合宿」の実施 | 全中学校区 (H23年度) | — | 3/291校区 | ★ 注1 | (新)地域による学校支援緊急対策事業(再掲) | 子どもの生活リズムの向上などをねらいとする取組みを選択して実施。 | ㉗37,957千円(生活リズム向上)の一部 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------------------|---------------------|--|----------|--|--|
| ③地域活動におけるPDCAサイクルのC(評価)、A(改善)の定着・促進 | 地域活動におけるPDCAサイクルの定着の促進 | 定着の促進 (H25 年度) | — | 「活動のふり 返りシート」 の作成に着手 | ○ | (新) 「活動のふり 返りシート」内 容の検討 | 「活動のふり返りシート」の作成 に向けた、市町村を対象とするアン ケート調査を実施し、シート内容の 検討に着手。 ⑳ — |
| | | | | | | (新) 研修会等 での普及 | 研修会等で、PDCA サイクルの定着 を促進するための啓発・情報共有を 実施。 ・実践交流会(1回) ・地区別研修会(7地区) ⑳ — |
| ④地域活動に関わる人・団体等の「つなぎ役」の育成の促進 | 全市町村に おける「つ なぎ役」の 人材育成 | 人材育成 (H25 年度) | — | 右記研修等 を実施し、市町 村での取組み を促進 | ○ | (継) 学校支援コ ーディネーター 研修、学校支援ボ ランティア研修 の実施 | 「学校支援コーディネーター研 修」を府がモデル的に実施した(2 回)。 また、「学校支援ボランティア研 修」(1回実施)により、学校支援ボ ランティア等のスキルアップを図っ た。 ⑳ — |
| | | | | | | (継) 市町村教育 委員会等への働 きかけ | ○ 「人権教育セミナー」を実施し、 市町村社会教育職員等に働きかけ を実施(1回)。 ⑳ — ○ 「フォローアップ研修」を実施し、 親学習リーダー等のスキルアップ を図った(2回)。 ⑳ — ○ 「大阪府市町村社会教育委員研究 会議」を開催し、市町村社会教育 委員の資質の向上を図った(1 回)。 ○ 担当者会やヒアリング等を通 じ、市町村教育委員会への働きか けを実施。 |
| ⑤多様な活動 団体(NPO・企 業等)との連 携を促進 | 企業連携の 成功事例等 を発信 | 60 事例 (H25 年度) | 30 事例を HP で 情報発信 | 成功事例等 を発信する際 の材料となる 連携事例を 収集 | ★ 注2 | (継) 活動団体等 の情報収集 | 活動団体(NPO・企業等)の実 践事例等の情報収集を実施。 ⑳ — |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|-------------------------|-----------|------------------------|----------|----------|----------|---------------------------|--|
| ⑥大阪「こころの再生」パートナー協定制度の推進 | 企業等との協定締結 | 1,000 社・団体 (H25 年度) | 61 社・団体 | 112 社・団体 | ★ 注3 | (継)大阪「こころの再生」パートナー協定制度の推進 | 社会全体で子どもの健やかな育ちと学びを応援するため「こころの再生」府民運動の一環として、職場の子育て環境づくりの推進や独自の社会貢献活動などを主体的に取り組む企業や団体と府教育委員会が協定を締結した。 |

(注1) 宿泊場所や入浴施設、支援にあたるリーダーやスタッフの確保等、宿泊に伴う課題は多く、地域が主体となって実施することへの不安が強い。実施する校区への現地取材により実態を把握するとともに、取組の様子や効果を発信することにより、市町村へ実施をさらに働きかける。

(注2) H21 年度は情報発信に向けて連携事例を収集しているところであり、今後、HP への事例の掲載等具体的な情報発信を図っていく。

(注3) 大阪「こころの再生」パートナー協定制度の認知度が低い(平成21年3月実施の企業アンケート)ことなどから、引き続き、本制度の効果的な周知を図る必要がある。

【参考となる指標】

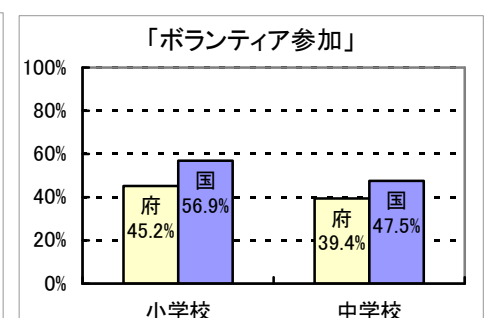
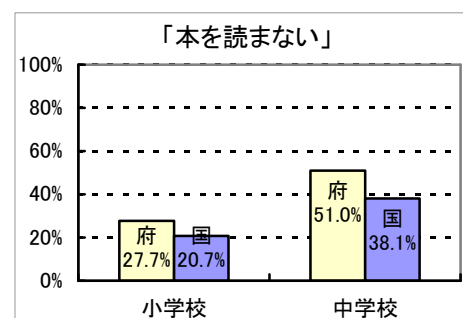
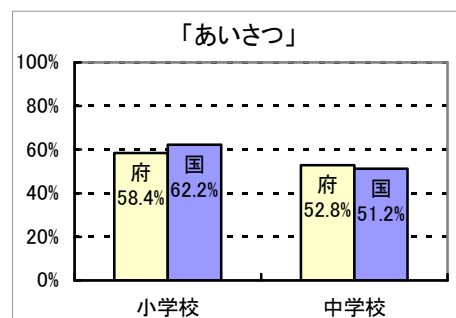
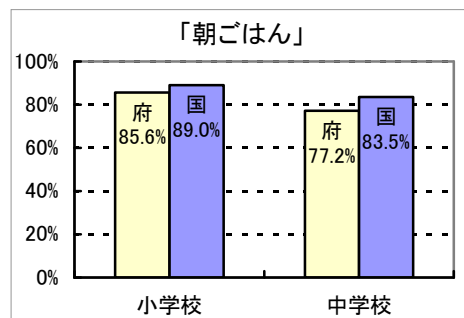
◆学校支援ボランティア人数

| | H20 年度 | H21 年度 |
|--------------------|--------|--------|
| 1 中学校区あたりの平均人数 (人) | 191 | 246 |

◆学校支援ボランティアになった経緯 (平成21年度)

| 自分から進んで | 学校から頼まれた | その他 |
|---------|----------|-----|
| 44% | 37% | 11% |

◆平成22年度「全国学力・学習状況調査」における朝食、あいさつ、読書、ボランティア参加に関する大阪府と全国の平均



◆平成21年度学校支援地域本部実施箇所数

| | 市町村名 | 中学校区数 | 学校支援地域本部 実施中学校区数 | 学校支援地域本部 活動拠点整備状況 | | | | 市町村名 | 中学校区数 | 学校支援地域本部 実施中学校区数 | 学校支援地域本部 活動拠点整備状況 | | |
|----|-------|-------|---------------------|----------------------|------------|--------------|----|-------|-------|---------------------|----------------------|------------|--------------|
| | | | | 事務局拠点 整備 | 交流拠点 整備 | 学校支援 活動実施 | | | | | 事務局拠点 整備 | 交流拠点 整備 | 学校支援 活動実施 |
| 1 | 豊中市 | 18 | 13 | 12 | 0 | 12 | 28 | 河南町 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 2 | 池田市 | 5 | 5 | 5 | 0 | 5 | 29 | 千早赤阪村 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 3 | 箕面市 | 7 | 7 | 7 | 4 | 7 | 30 | 泉大津市 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 4 | 能勢町 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 31 | 和泉市 | 10 | 10 | 8 | 0 | 10 |
| 5 | 豊能町 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 32 | 高石市 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 6 | 吹田市 | 18 | 11 | 11 | 3 | 11 | 33 | 忠岡町 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 7 | 高槻市 | 18 | 18 | 0 | 0 | 0 | 34 | 岸和田市 | 11 | 6 | 5 | 5 | 5 |
| 8 | 茨木市 | 15 | 6 | 6 | 3 | 6 | 35 | 貝塚市 | 5 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 9 | 摂津市 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 36 | 泉佐野市 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 10 | 島本町 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 37 | 泉南市 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 11 | 守口市 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 38 | 阪南市 | 5 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 12 | 枚方市 | 19 | 19 | 2 | 2 | 3 | 39 | 熊取町 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 13 | 寝屋川市 | 12 | 12 | 8 | 7 | 12 | 40 | 田尻町 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 14 | 大東市 | 8 | 8 | 5 | 4 | 5 | 41 | 岬町 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 15 | 門真市 | 7 | 7 | 1 | 0 | 3 | 合計 | | 291 | 261 | 136 | 83 | 169 |
| 16 | 四條畷市 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 17 | 交野市 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | | | | | | | |
| 18 | 東大阪市 | 26 | 26 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 19 | 八尾市 | 15 | 15 | 15 | 11 | 15 | | | | | | | |
| 20 | 柏原市 | 6 | 6 | 1 | 1 | 1 | | | | | | | |
| 21 | 富田林市 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | | | | | | | |
| 22 | 河内長野市 | 7 | 7 | 7 | 5 | 7 | | | | | | | |
| 23 | 松原市 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 24 | 羽曳野市 | 6 | 6 | 6 | 4 | 6 | | | | | | | |
| 25 | 藤井寺市 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | | | | | | | |
| 26 | 大阪狭山市 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 27 | 太子町 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目27 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築

【目標】

家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、保護者が身近な地域・住民とつながりを持つきっかけをつくることで、家庭教育（子育て）において、自らの役割に気づき、それを果たせる環境を醸成する。

【成果（平成21年度末時点）】

※参考

- 「親学習リーダー養成講座」修了者から提出される実施報告書など（市町村で親学習講座を実施した場合に府に提出）より
 - ・「保護者どうしのつながりができたり、不安や悩みの解消につながった」
 - ・「他市町村の取組み状況を知ったり情報交換することで、今後の取組み推進への一助となった」

【課題】

- 交流、学習の場になかなか出てきにくい保護者に対しての働きかけが必要である。
- 学校教育や保健福祉部局との連携に関する情報提供等による市町村への支援が必要である。
- 発達段階に応じて家庭教育についての理解を深めるため、学校の授業等における親学習の推進が必要である。

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|----------------------------|----------------|-----------------------|----------|--------------------------------|----------|-------------------------------|--|
| ①多様な家庭教育(子育て)支援の一体的な取組みの推進 | 家庭教育に関する学習への参加 | 100,000 人 (H25 年度) | 53,100 人 | 48,000 人 | ★ 注1 | (継)大阪府家庭教育実践報告会の開催 | 府内の先導的な家庭教育支援の取組みの実践事例の報告を通じて、その成果やノウハウを共有し、今後の取組み推進のための学習・交流機会を提供した(1回開催)。 ⑳4,318 千円 (社会教育指導普及費)の一部と21,798 千円 (国庫委託事業費)の一部 ⑳4,669 千円 (社会教育指導普及費)の一部と国庫委託事業(府予算なし)の一部 |
| | 市町村への情報提供の充実 | 充実 (H25 年度) | — | 右記交換会の実施、冊子の配付を通して、市町村での取組みを促進 | ○ | (新)情報交換会の開催 | 訪問型の家庭教育支援などの実践に関する情報交換会を開催(1回)し、市町の家庭教育支援事業の担当者どうしの情報交換・交流の場を提供した。(10市町) ⑳21,798 千円の一部 |
| | ホームページへのアクセス | 20,000 件 (H25 年度) | 9,500 件 | 15,000 件 | ○ | (新)「訪問型家庭教育相談体制充実事業」報告書の作成・配付 | 同事業における成果や課題を整理するとともに、同事業から得たノウハウをまとめた報告書を作成・配付した。(全市町村) ⑳21,798 千円の一部 |
| | | | | | | ホームページの内容の充実と積極的な周知 | 「親学習」教材の簡易版、小学生版、小学生用指導資料を新たに掲載するとともに、研修会等で周知に努めた。 ⑳ — ㉑ — |

(注1) 市町村においては、平成20年度まで国の委託事業を活用して学習機会の提供を推進していた。しかし、平成21年度から事業内容が変更となり、学習機会の提供が対象から外れ減少したと思われる。今後とも、市町村に対して他部局と連携した学習機会の提供など、さらなる機会充実に向け働きかける。あわせて、小中高等学校の授業等においても親学習を展開していく。

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目28 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

【目標】

- ・小学校区における放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくりを進める。
- ・読書活動を推進する。

【成果（平成21年度末時点）】

《「おおさか元気広場推進事業」の実施状況》

放課後等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、子どもの体験・交流活動や学習活動等の活性化を地域社会全体で推進する「おおさか元気広場事業」の全小学校区での実施に向けて、実施箇所数は順調に伸びてきている。ただし、内容の充実に向けて、下記の課題を解決していく必要がある。

（実施小学校区数／全小学校区数（政令市、中核市を除く））

| | 20年度 | 21年度 |
|---------------------|------------|------------|
| 小学校区 | 393／528 | 446／527 |
| うち まなび舎 Kids（※1）を実施 | 140（26.5%） | 275（52.2%） |
| うち 配慮を要する児童が参加 | 99（18.8%） | 222（42.1%） |
| うち 放課後児童クラブとの連携 | — | 51.3%（※2） |
| 府立支援学校（小学部設置） | 15／22 | 16／22 |

※1 まなび舎 kids とは、おおさか元気広場推進事業を活用した、小学校における放課後学習支援の取組

※2 平成22年1月実施の市町村アンケート調査による

【課題】

- 放課後の学習支援の一層の充実を図るとともに、学習支援ボランティア等の支援者を確保する必要がある。
- 障がいのある子どもの放課後等の活動への参加を促進する必要がある。
- 保護者が仕事などで昼間家庭にいない子どもたちに、遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブとの連携を図る必要がある

【主な取組み（平成21年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H21 年度実績 | 進捗 状況 | H21 年度実施事業 | |
|-----------------------------|-------------------|---------------------|---------------------------|---------------------------|----------|-----------------|--|
| ①放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり | 「おおさか元気広場推進事業」の実施 | 全小学校区 (H25 年度) | 393/528 校区 ※政令市、中核市を除く | 446/527 校区 ※政令市、中核市を除く | ○ | (継)おおさか元気広場推進事業 | 放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動拠点を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進した。 |
| | | 全府立支援学校 (H25 年度) | 15/22 校 | 16/22 校 | ○ | | |
| ②読書活動の推進 | 重点項目31①②参照 | | | | | | |

【参考となる指標】

◆平成21年度おおさか元気広場実施小学校区数

| | 市町村 | 小学校数 | おおさか元気広場 実施小学校区数 | うち まなび舎 実施小学校区数 | | 市町村 | 小学校数 | おおさか元気広場 実施小学校区数 | うち まなび舎 実施小学校区数 |
|----|-------|------|---------------------|--------------------|----|------|------|---------------------|--------------------|
| 1 | 豊中市 | 41 | 41 | 4 | 30 | 高石市 | 7 | 7 | 5 |
| 2 | 池田市 | 11 | 11 | 0 | 31 | 忠岡町 | 2 | 2 | 0 |
| 3 | 箕面市 | 13 | 13 | 5 | 32 | 岸和田市 | 24 | 19 | 17 |
| 4 | 能勢町 | 6 | 4 | 3 | 33 | 貝塚市 | 10 | 5 | 3 |
| 5 | 豊能町 | 4 | 4 | 4 | 34 | 泉佐野市 | 13 | 0 | 0 |
| 6 | 吹田市 | 35 | 33 | 9 | 35 | 泉南市 | 11 | 11 | 11 |
| 7 | 茨木市 | 32 | 32 | 7 | 36 | 阪南市 | 11 | 6 | 0 |
| 8 | 摂津市 | 10 | 10 | 9 | 37 | 熊取町 | 5 | 5 | 2 |
| 9 | 島本町 | 4 | 4 | 2 | 38 | 田尻町 | 1 | 1 | 1 |
| 10 | 守口市 | 18 | 18 | 18 | 39 | 岬町 | 3 | 3 | 3 |
| 11 | 枚方市 | 45 | 45 | 45 | 合計 | | 527 | 446 | 275 |
| 12 | 寝屋川市 | 24 | 24 | 24 | | | | | |
| 13 | 大東市 | 15 | 14 | 6 | | | | | |
| 14 | 門真市 | 15 | 15 | 15 | | | | | |
| 15 | 四條畷市 | 7 | 7 | 0 | | | | | |
| 16 | 交野市 | 10 | 10 | 10 | | | | | |
| 17 | 八尾市 | 29 | 20 | 10 | | | | | |
| 18 | 柏原市 | 10 | 8 | 7 | | | | | |
| 19 | 富田林市 | 16 | 16 | 16 | | | | | |
| 20 | 河内長野市 | 14 | 5 | 0 | | | | | |
| 21 | 松原市 | 15 | 15 | 15 | | | | | |
| 22 | 羽曳野市 | 14 | 5 | 2 | | | | | |
| 23 | 藤井寺市 | 7 | 6 | 5 | | | | | |
| 24 | 大阪狭山市 | 7 | 7 | 7 | | | | | |
| 25 | 太子町 | 2 | 2 | 2 | | | | | |
| 26 | 河南町 | 5 | 5 | 5 | | | | | |
| 27 | 千早赤阪村 | 2 | 1 | 0 | | | | | |
| 28 | 泉大津市 | 8 | 2 | 0 | | | | | |
| 29 | 和泉市 | 21 | 10 | 3 | | | | | |